

静岡県告示第352号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

平成25年3月29日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
1 売りさばき人			1 売りさばき人		
名称（氏名）	所在地（住所）	売りさばき所の位置	名称（氏名）	所在地（住所）	売りさばき所の位置
（略）			（略）		
一般財団法人 静岡県交通安 全協会松崎地 区支部	（略）	賀茂郡松崎町江 奈170番地の1 <u>松崎警察署内</u>	一般財団法人 静岡県交通安 全協会松崎地 区支部	（略）	賀茂郡松崎町江 奈170番地の1 <u>下田警察署松崎 分庁舎内</u>
（略）			（略）		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。